

り体験、昼食、木工体験、道の駅常陸大宮かわプラザ◇区内在住、在勤の方◇20名◇2,000円(交通費別途)  
**申** 2次元コードで2月19日までに申込み※抽選。  
 関美和旅行 ☎0295 - 58 - 3888



**介護に関する入門的研修(全4回)**

3月13日(木)・17日(月)・21日(金)・24日(月) 午前9時30分～午後4時30分  
 区役所本庁舎5階会議室、区役所本庁舎1階としまセンタースクエア  
 ◇最終日は区内の介護サービス事業所との就職相談・面接会も実施◇区内の介護事業所で働きたい方、区内在住、在勤、在学で介護の仕事に興味がある方◇30名  
**申** 2次元コードで2月28日までに申込み※先着順。  
 関介護保険課管理グループ ☎03 - 3981 - 1942



**休館**

**鈴木信太郎記念館**

1月28日(火)～31日(金)◇資料整理のため。

関当館 ☎03 - 5950 - 1737

**上池袋図書館**

2月3日～令和8年5月下旬◇大規模改修工事のため。休館中は2月6日から臨時窓口を清掃事務所の2階に設けて、予約資料の貸出などの一部業務を行います。詳細は図書館ホームページ参照。

関中央図書館 ☎03 - 3983 - 7861

**目白庭園**

2月12日(水)◇園内整備のため。代替として2月10日(月)は開園※2月13日(木)は日本庭園への立ち入り制限あり。

関当園管理事務所 ☎03 - 5996 - 4810

**職員採用など**

資格など詳細は区ホームページか各課窓口で募集要項などを確認してください。

**受付・運営業務補助(会計年度任用職員)**

窓口や電話での受付対応業務、パソコンを用いたデータ入力および資料作成、文書封入・仕分けなどの一般事務補助。

◇勤務地…男女平等推進センター  
 ◇任期…令和7年4月1日～令和8年3月31日  
**申** 申込書(2次元コードからダウンロード)を2月4日(必着)までに当センター窓口へ郵送か持参(持参の場合は午後5時まで)。  
 関当センター ☎03 - 5952 - 9501



**官公署から**

**●豊島消防署 「3月1日(土)～7日(金)は「春の火災予防運動」です」**

豊島消防署庁舎一般公開…2月22日(土) 午前10時～午後3時◇消防隊演技、救助隊演技、消火器体験、AED体験、火災実験コーナーなど  
**申** 当日直接会場へ。

関当署 ☎03 - 3985 - 0119

**●豊島都税事務所 「1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)」**

1月1日時点で23区内に償却資産を所有している方は申告が必要です。1月31日(金)までに、窓口か電子申請(eLTAX)で資



産が所在する区の都税事務所に申告してください。

関当事務所 ☎03 - 3981 - 1211

**●東京法務局 「自筆証書遺言書保管制度をご利用ください」**

自分で書いた遺言書を法務局で保管する制度です。保管場所に困っている方や、書きかえなどのトラブルが心配な方、遺言書の存在に相続人が気付いてくれるか不安な方におすすめです。詳細は2次元コードかパンフレット(法務局で配布)参照。

関当局板橋出張所(遺言書保管担当) ☎03 - 3964 - 5385



**はがきなどの記入例**

- ①事業またはイベント名
  - ②〒住所
  - ③氏名(ふりがな)
  - ④年齢
  - ⑤電話番号
  - ⑥その他必要事項
- ※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。  
 関に住所がない場合は「〒171 - 8422 豊島区役所各グループ」へ。

**手話を使ってみましょう**

**「頑張り」**  
 両手で拳を作り、2回下におろします



関管理・政策推進グループ ☎03 - 3981 - 1766

**税の申告はお早めに 令和6年分の確定申告**

関豊島税務署 ☎03 - 3984 - 2171 ※電話は自動音声で案内しています。

税の種類	申告・納付期限	口座振替
所得税・復興特別所得税	3月17日(月)	4月23日(水)
消費税・地方消費税	3月31日(月)	4月30日(水)

※納税は安心して便利な口座振替を利用してください。  
 ※振替日の前日までに口座の残高を確認してください。

**●スマホ・パソコンから確定申告**

e-Tax(国税電子申請・納税システム)を利用してください。申告書の作成は、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用してください。画面の案内に従って金額などを入力するだけで、所得税等、消費税等、贈与税の申告書を作成できます。



**●所得税等・消費税等・贈与税の申告書作成会場は入場整理券が必要です**

◇期間…2月17日(月)～3月17日(月)※平日のみ。3月2日(日)は開設。  
 ◇時間…受付/午前8時30分～午後4時、相談/午前9時15分から  
 ◇会場…豊島税務署地下会議室※駐車場は利用できません。  
 ◇注意事項…①入場整理券を持っていない方は入場できません、②入場整理券は当日会場配付か、国税庁の公式LINEアカウントを「友だち追加」することで、事前に入場整理券(日時指定)を入手できます、③入場整理券の配付状況により、受付を早く締め切る場合があります、④上記開設期間の前でも相談を受け付けています。



**●税理士による無料申告相談(申告書の作成と提出)**

小規模納税者の所得税等、消費税等、年金受給者並びに給与所得者の所得

税等の申告書を作成して提出できます※土地、建物、株式などの譲渡所得がある場合を除く。

◇期間…1月29日(水)～2月5日(水)※平日のみ。

◇時間…受付/午前9時30分～11時30分、午後1時～3時30分、相談/午前10時から

◇会場…区役所本庁舎1階としまセンタースクエア

◇必要書類…源泉徴収票など申告に必要な書類、マイナンバーカード(※利用者証明用電子証明書<数字4桁>、署名用電子証明書<英数字6文字以上16文字以下>の暗証番号が必要)、スマートフォンなど。

**申** 事前申込み推奨。2次元コードで申込み※税務署や区役所窓口での受付不可。当日の入場整理券はなくなり次第配布終了。



**●チャットボットや電話でも相談できます**

税務相談チャットボット(AIを活用した自動回答サービス)で相談できます。詳細は2次元コード参照。

電話での相談は所轄の税務署へ電話してください。



**●医療費控除は「医療費控除の明細書」の添付が必要です**

平成29年分の確定申告から、領収書の代わりに「医療費控除の明細書」の添付が必要となりました。

※「医療費控除の明細書」は国税庁ホームページからダウンロード可。医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。

**●寄附金控除(ふるさと納税)を受けられる方へ**

ふるさと納税ワンストップ特例の申請を行った場合であっても、所得税などの確定申告を提出する場合(医療費控除の適用を受けるために確定申告する場合など)や、寄附した自治体数が6団体以上の場合は、その年のふるさと納税の全額について確定申告を行う必要があります。

保険料や税金の納め忘れはありませんか?

1月31日が納期限です。1月期分の国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料および第4期分の特別区民税・都民税(普通徴収)は期限内の納付をお願いします。